

Ⅸ 理事会，全体会，分科会・分散会会場一覧

1 理事会

ホテルニューイタヤ 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り2-4-6
4階 桜の間 TEL 028 (635) 5515

2 全体会

栃木県総合文化センター 〒320-8530 栃木県宇都宮市本町1-8
メインホール及びサブホール TEL 028 (643) 1000

3 分科会・分散会

領域	分科会		分散会	提案担当都県		分散会場	部屋名	所在地 電話番号
				都県	栃木県			
第Ⅰ群	A	学校経営 ・評価	①	埼玉	宇都宮 上三川	宇都宮共和大学 宇都宮シティキャ ンパス	502 講義室	〒320-0811 宇都宮市大通り1-3-18 TEL 028 (650) 6611
			②	神奈川	栃木		504 講義室	
	B	組織・ 運営	③	東京	上都賀		602 講義室	
			④	山梨	那須		604 講義室	
第Ⅱ群	C	知性・ 創造性	⑤	千葉	芳賀	宇都宮東武ホテル グランデ	4F 松伯Ⅰ	〒320-0033 宇都宮市本町5-12 TEL 028 (627) 0111
			⑥	茨城	宇都宮 上三川		4F 松伯Ⅱ	
	D	豊かな 人間性	⑦	群馬	下都賀		6F 龍田Ⅰ	
			⑧	長野	上都賀		6F 龍田Ⅱ	
第Ⅲ群	E	研究・ 研修	⑨	長野	下野	ホテル ニューイタヤ	3F 蓬莱 東	〒320-0811 宇都宮市大通り2-4-6 TEL 028 (635) 5515
			⑩	新潟	那須		3F 蓬莱 西	
	F	人材育成	⑪	東京	小山		4F 桜 東	
			⑫	神奈川	宇都宮 上三川		4F 桜 西	
第Ⅳ群	G	学校安全	⑬	東京	栃木		3F 天平 東	
	H	健全育成	⑭	千葉	塩谷		3F 天平 西	
			⑮	群馬	宇都宮 上三川		特別会議室	
第Ⅴ群	I	特別支援 教育	⑯	東京	那須	栃木県総合 文化センター	第1会議室	〒320-8530 宇都宮市本町1-8 TEL 028 (643) 1000
			⑰	茨城	南那須		演劇練習室	
	J	情報・ 環境	⑱	新潟	宇都宮 上三川		第2会議室	
			K	国際理解 教育	⑲	埼玉	佐野	チサンホテル 宇都宮
L	連携・ 接続	⑳	山梨	足利		2F ふじB		

4 大会当日（第1日・第2日とも）の事務局

栃木県小学校長会事務局 〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1-1-6 栃木県教育会館内
TEL 028-624-8170 Fax 028-666-7123

X 分散会のグループ協議について

急激な社会変化の中、私たち校長は、社会の要請に応え、「ともに学校力を高めながら新しい時代に必要となる資質・能力を育む学校経営」を確実に実現し、信頼される学校を創造することが責務です。

しかし、各学校の子どもたちの実態はもちろんのこと、学校を取り巻く地域や保護者の実態は様々です。また、教育へのニーズも多様化・複雑化しており、新たな教育改革が進められています。このような時代において、現在直面している様々な課題を克服し、社会の要請に応え、信頼される学校を創造するための解決法や具体策は、一律に求められるものではありません。

このような時こそ、各地で様々な経験を積み、アイデア溢れる実践を日々行っている校長会の仲間が集まり、その実践と知恵を共有し合う機会は大変有意義です。

そこで、本大会の分科会・分散会は、7～8人ずつのグループで分散会の視点に基づいて、各校長の実践事例を共有し合い、今後の各地区の校長会の取組や自身の学校運営に生かしていくことができるようにします。

分散会のグループ協議の手順

栃木大会は、活発な情報交換ができるように1つの分散会を7～8人ずつのグループに分けます。各グループには、グループ協議の司会役と記録者を置きます。グループ協議の司会役と記録者は、栃木県の校長が務めます。

<分散会前に、名刺交換と自己紹介をしておきます。>

- (1) 各都県からの提案発表①を行い、発表後に全体で質疑を行います。
- (2) グループ内で、提案発表①について感想や意見を出し合います。
- (3) グループ内で、分散会の視点をもとに、「研究協議において共有したい事例」を参考にしながら効果的な実践事例を紹介し合い、意見を交流します。
(休憩)
- (4) 各都県からの提案発表②を行い、発表後に全体で質疑を行います。
- (5) グループ内で、提案発表②についてできるだけ多くの感想・意見を出し合います。
- (6) グループ内で、分散会の視点をもとに、「研究協議において共有したい事例」を参考にしながら効果的な実践事例を紹介し合い、意見を交流します。
- (7) 提案発表①②と本日の話合いにおいて、自身が今後に生かしたい事例について意見を出し合います。
- (8) 分散会全体の司会者の指名した2つ程度のグループの代表者が、提案発表についての感想・意見及びグループ内で共有した実践事例についての発表をします。
- (9) 提案者2名から、振り返りと感想を述べてもらいます。その後、参加者から今後に生かしたい事例や協議の感想を述べてもらいます。

XI 参加・宿泊の申し込み

【参加申込要領】

- 1 参加者は、「参加申込書」に必要事項を記入し、各都県校長会事務局にご提出ください。個人からの参加申込は受け付けません。
- 2 大会参加費（6,500円）は、各都県校長会事務局の指示に従って納入してください。また、納入された参加費等は、当日不参加となっても返金しませんので、あらかじめご了承ください。
なお、「領収証」は各都県校長会事務局を通して事前に送付します。
- 3 各都県校長会事務局は、参加申込書、参加者名簿等を一括お取りまとめの上、4月23日（金）必着で栃木県小学校長会事務局宛お送りください。なお、大会参加費については、5月14日（金）までに都県ごとに一括して栃木大会指定口座に振り込んでください。
- 4 申し込み期日は、各都県ごとに決められた期日を厳守してください。
- 5 申し込み後に参加者等の変更をする場合は、各都県校長会事務局を通してご連絡ください。なお、5月7日（金）以降の参加者名簿の変更はできません。それ以前に登録された方のご参加ください。
- 6 「参加証」は、作りません。**全連小バッジ**をつけてご参加ください。
- 7 参加者は、6月17日（木）に全体会場の「栃木県総合文化センター」で資料をお受け取りください。（なお、参加者の都合で、1日目に参加できなかった等の場合は、各都県校長会事務局にご相談の上、2日目の分散会受付にお申し出ください。また、参加者の都合で1日目と2日目で参加者が代わる場合は、当事者間で資料の受け渡しをお願いします。）
- 8 研究の概要は、栃木大会の1か月前頃までに栃木県小学校長会のホームページ（<http://schit.net/tesk/>）に掲載する予定です。参加する分科会・分散会の内容を事前にご覧いただき、参加へのご準備を各自進めてくださいますようお願いいたします。
- 9 原則として、一般参加者のための駐車場の確保及び誘導は行いませんのでご了承ください。なるべく公共の交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。
- 10 全体会場（栃木県総合文化センター）では、喫煙場所が限られています。予めご了承ください。

栃木大会事務局（栃木県小学校長会事務局） 〒320-0066 栃木県宇都宮市駒生1-1-6 栃木県教育会館内 Tel 028-624-8170 Fax 028-666-7123 E-mail tesk@eagle.ocn.ne.jp http://schit.net/tesk/
--

【宿泊 申込要項】

1. お申込みから宿泊先決定通知のお受け取りまで

(1) 申込先

参加申込書の「宿泊希望」欄（前泊・当日）下の「有・無」を○で囲み、「ランク希望」欄右にホテルランクA B C Dを記入してください。

※全体会場（栃木県総合文化センター）周辺の駐車は、困難です。予めご了承ください。

(2) 予約確認

宿泊の申込確認が済み次第、下記の取扱幹旋旅行業者から「宿泊先決定のご案内とご請求書」が各申込者に発送されます（5月中旬以降）。お手元に届き次第、内容をご確認ください。

(3) お支払い

取扱幹旋旅行業者から送付される「宿泊先決定のご案内とご請求書」に宿泊料金が記載されていますので、5月21日（金）までに、申込者が個々に指定口座へお振込ください。なお、振込手数料は申込者をご負担ください。（お振込みの際は学校名と申込者の氏名の記入をお願いします。）

※宿泊料金支払いの指定口座の口座名、口座番号等は「宿泊先決定のご案内とご請求書」に記載されています。

※ご入金確認後、領収書を各申込者に発送されます。（5月21日以降）

※お振込み後の変更・取消などによるご返金が発生した場合には大会終了後1か月以内を目途に、ご指定口座へご返金させていただきます。

2. お申込後の変更・取消のご案内

(1) 変更・取消のご連絡は、FAXにて承ります。

電話による変更・取消はお受け致しかねますので予めご了承ください。

(2) お客様の都合で予約を取消される場合は、下記の取消料を申し受けます。

（※は当社の企画・実施する募集型企画旅行契約による設定です。）

(3) 取消後の返金は大会終了後、1か月以内を目途に、下記の取消料を差引いてご返金致します。

(4) 上記以外の事項については、当社旅行業約款に準じます。

申込区分・取消日	①7日前の 17:30まで	①以降から ②6日前の 17:30まで	②以降から ③2日前の 17:30まで	③以降から ④前日 17:30 まで	④以降から ⑤旅行当日の解除	⑥旅行開始後の解除 または無連絡不参加
宿泊プラン（※）	無料	20%	30%	40%	50%	100%

3. 宿泊プランのご案内（当社との募集型企画旅行契約となります。旅行条件書（要約）もご参照ください。）

(1) 宿泊設定期間：令和3年6月17日（木）の1泊2日

※大会前日の6月16日（水）も同一料金でご利用が可能です。

(2) 宿 泊 条 件：1泊朝食付（サービス料・消費税込）の大人お一人様あたりの金額です。

■ご旅程表(1泊朝食付の場合)

日次	日 程	食事
1	ご自宅または前泊地または各地・・・・（各自移動お役様負担）・・・・各宿泊施設（泊）	朝：×、昼：×、夕：×
2	各宿泊施設・・・・（各自移動お客様負担）・・・・ご自宅または次泊地	朝：○、昼：×、夕：×

■添乗員：同行いたしません。

■最少催行人員：1名

■宿泊プランは1泊朝食付きにて設定しております。

■「宿泊先決定のご案内」をご出発前にお送り致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。

宿泊タイプ		旅行代金 (お一人様)	利用ホテル (ホテルの指定はできません)
Aタイプ	1泊朝食	13,000円	宇都宮東武ホテルグランデ (宇都宮市本町 5-12 TEL: 028-627-0111)
Bタイプ	1泊朝食	11,500円	チサンホテル宇都宮 (宇都宮市駅前通り 3-2-3 TEL: 028-634-4311)
Cタイプ	1泊朝食	11,000円	ホテルニューイタヤ (宇都宮市大通り 2-4-6 TEL: 028-635-5511)
Dタイプ	1泊朝食	9,000円	ホテル丸治 (宇都宮市泉町 1-22 TEL: 028-621-2211)
			ホテル ザ セントレ宇都宮 (宇都宮市本町 4-11 TEL: 028-625-1151)
利用客室 条件		洋室 シングルルーム (定員利用)、年齢による旅行代金設定はございません。	

※ホテルのランクは、できるだけ都県単位で同一としてください。

※各都県校長会一括申し込みのため、ホテルの指定は大会事務局にご一任ください。

※宿泊料金は、取扱幹旋旅行者から送付される「宿泊先決定のご案内とご請求書」でご確認ください。

※駐車場に関しては「宿泊先決定のご案内とご請求書」を受領後、宿泊先に直接確認をお願いいたします。
(駐車代はお客様負担です。直接宿泊先にお支払いください。)

4. 交通手段のご案内

栃木県までの交通手段は、お客様ご自身でのお手配をお願い致します。

5. 懇親会のご案内

下記取扱幹旋業者がご相談に応じます。FAXで下記取扱幹旋旅行者までご連絡ください。

個人情報の取り扱いについて

当社は、お申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

上記以外の目的で本人の了承なく個人情報を第三者に開示することはありません。

お問い合わせ・お申込み先

株式会社 JTB 宇都宮支店

担当：平根 幸弥／弓田 真也／坂本 優美

〒320-0801 栃木県宇都宮市池上町 4-1

TEL：028-614-2250／FAX：028-614-2005

E-mail：s_yumita044@jtb.com (JTB 弓田宛)

営業時間 9：30～17：30 土日祝日、年末年始

総合旅行業務取扱管理者：原田優

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。

ご旅行の契約で担当者の説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

6. 国内募集型企画旅行ご旅行条件書（要約）（3.宿泊プランに適用されます。）

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。（お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、内容をご確認ください。）

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(以下当社と言います)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と言います。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表や予約確認書など)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申込みおよび契約成立について

申込書に必要事項を記入し、特定の期日までに旅行代金金額をお支払ください。本ツアーの旅行契約は当社が契約の締結を承諾し申込金(旅行代金の金額)を受領した時点で契約が成立となります。

■旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット(本書面)に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

■旅行代金に含まれるもの

各プランに明示した宿泊費、食事料金、交通費、入場料及び消費税等諸税・サービス料及び添乗員同行費用が含まれます。(旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません)

■取消料

お客様は前述に記載した取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とはお客様が当社の営業日、時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

■免責事項

お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は当社の賠償の責任を負いません。①天災地震、気象状況、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。②運送機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。③官公署命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。④運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。

■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。(死亡補償金:1500万円、入院見舞金:2~20万円、通院見舞金:1~5万円、携行品損害補償金:お客様1名様につき~15万円、ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

■旅程保証

当社は当パンフレット(本書面)に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条及び別表第2)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

■添乗員等

【宿泊プラン】宿泊プランには添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書(請求書や予約確認

書)をご出発前にお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。

■個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

■その他

この書面記載の旅行条件および旅行代金算出は2020年12月16日を基準としております。

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく下記の取扱い管理者にお尋ね下さい。

お申込店(宇都宮支店)の総合旅行業務取扱管理者: 原田優

■国内旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行していただくため、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号

(一社)日本旅行業協会正会員

東京都品川区東品川 2-3-11 〒140-8602



旅行業公正取引
協議会 会員

